

# 石川県公報

令和6年2月1日(木曜日)

号外

(第4号)

## 目次

告示  
○保安林の皆伐面積の限度

(森林管理課) 1

## 告示

### 石川県告示第36号

令和6年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和6年2月1日

石川県知事 馳 浩

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度	備考
	ヘクタール	ヘクタール
奥能登東部 水源かん養保安林	47.00	
奥能登西部	159.06	
中能登東部	12.34	
中能登西部	50.64	
中能登中部	50.81	
中能登南部	79.34	
富来川神代川	10.22	
羽咋川	78.46	
犀川大野川	499.68	{ 国有林 195.92 民有林 303.76
手取川	1,211.28	{ 国有林 341.68 民有林 869.60
梯川	274.04	{ 国有林 137.26 民有林 136.78
大聖寺川	480.76	{ 国有林 30.28 民有林 450.48
小計	2,953.63	
奥能登東部 土砂流出防備保安林	3.22	
奥能登西部	1.04	
中能登東部	0.28	
中能登西部	2.84	
中能登中部	0.42	
中能登南部	6.50	
富来川神代川	1.66	

羽 咋 川	”	18.16	
犀 川 大 野 川	”	7.58	
手 取 川	”	5.32	{ 国有林 3.66 民有林 1.66
梯 川	”	5.16	{ 国有林 5.12 民有林 0.04
大 聖 寺 川	”	0.12	
小 計		52.30	
中 能 登 西 部 干 害 防 備 保 安 林		1.68	
犀 川 大 野 川	”	1.32	
大 聖 寺 川	”	0.08	
小 計		3.08	
能 登 地 区 保 健 保 安 林		134.52	
能 登 地 区 ~ 手 取 川	”	65.34	
手 取 川	”	31.66	
手 取 川 ~ 福 井 県 境	”	159.18	
小 計		390.70	
合 計		3,399.71	